

概要版

第2次 富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成28年度～平成32年度

ともに支え合い 誰もがいきいき 元気なまち「とみおか」



富岡市
社会福祉法人 富岡市社会福祉協議会

わたしたち・わたしたちのまちの姿

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化等の進行とともに弱まってきた地域のつながりや、支え合いの力。それらを再び取り戻し、地域に住む市民だれもが、互いに尊重し合い、ともに支え合いながら安心して暮らせるまちを実現するために、富岡市の第1次地域福祉計画と地域福祉活動計画は、平成23年度にスタートしました。

それから5年、私たちのまちはどのように変わり、今、どのような姿をしているでしょうか。



●人口は減少基調、世帯数はゆるやかに増加

平成26年10月時点の人口は50,041人、世帯人口は2.7人です。

●少子高齢化がさらに進行

平成26年10月時点で65歳以上の高齢者人口は29.8%、15歳未満の年少人口は12.5%です。

●高齢者一人暮らし世帯数は徐々に増加

平成26年6月時点で、全世帯のほぼ1割(9.4%)は、高齢者の一人暮らし世帯です。

●身体と精神の障害者手帳保持者数はゆるやかに増加、療育手帳の保持者数は横ばい



●要介護認定者数は、介護度の低い認定者を中心に徐々に増加

平成26年4月時点で要支援・要介護認定者の総数は2,045人(第1号被保険者)です。

●虐待相談件数は、高齢者については横ばい、児童については増加傾向が顕著

●避難行動要支援者として186人が登録(平成27年度)

●人口減でも、ボランティア、NPO法人登録数は安定して推移

平成27年度のボランティア登録数は2,347人、NPO法人数は21です。

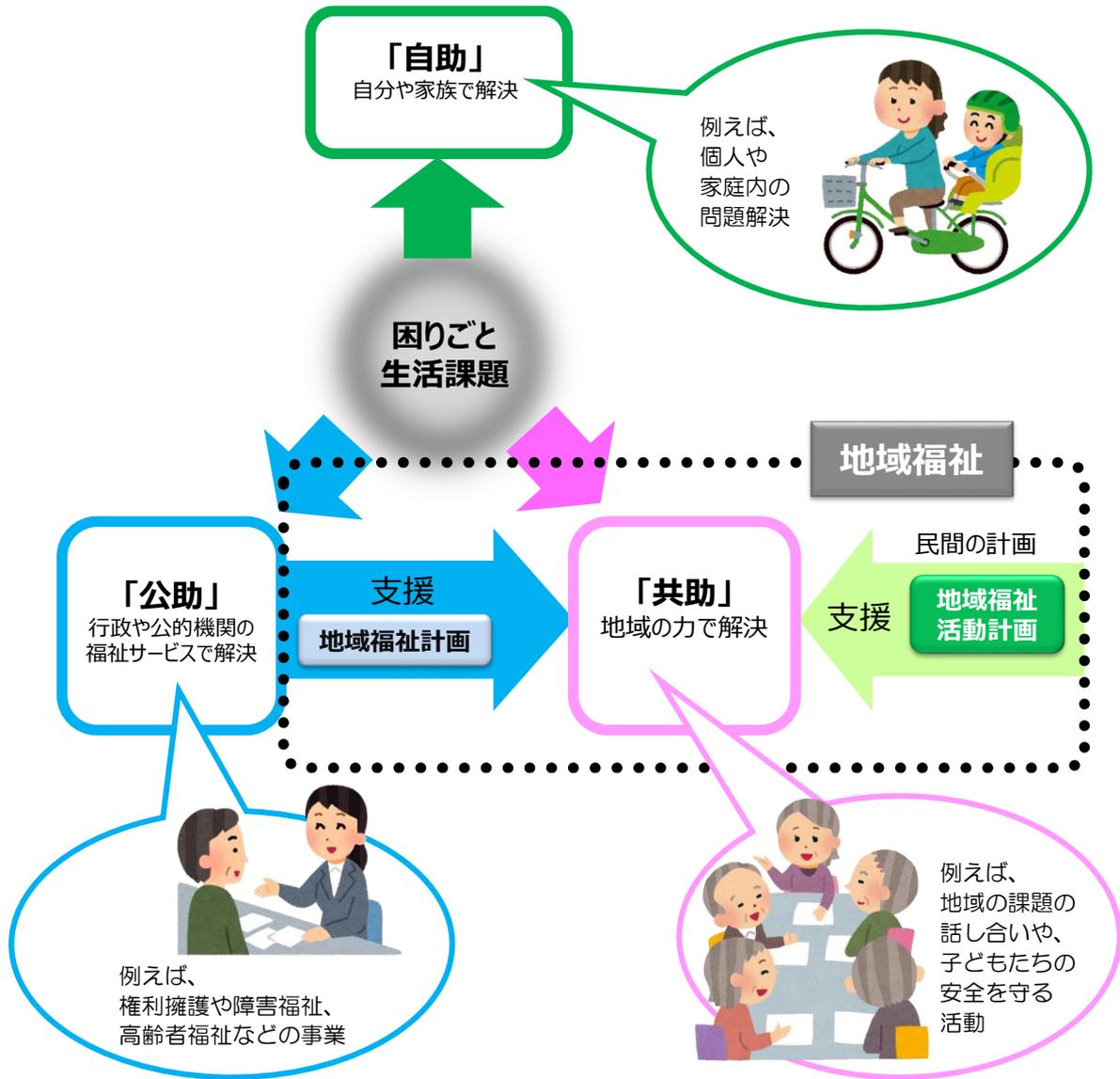
●自治会加入率、老人クラブ加入率は、だんだんと低下

平成27年度の加入率はそれぞれ92%、11.5%です。



第2次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画

少子高齢化の進展や高齢者の一人暮らし世帯の増加等、第1次計画策定の背景となった社会的状況は変わっていません。困りごとや生活課題解決のために、地域住民と福祉関係の事業者・団体と行政が力を合わせた「共助」を中核とした地域福祉の取り組みは、さらに重要になっています。



そこで、平成28年度から32年度までの5年間の富岡市の地域福祉をより充実させるために、第1次計画で実現できたこと・できなかったことをきちんと評価するとともに、市民のみなさんが地域福祉について考えていること、期待することをアンケート調査から明らかにして、市と社会福祉協議会が中心となってまとめたものが、「第2次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画」です。

計画の基本理念

市では、新富岡市として第1次となる「富岡市総合計画（平成20年度～平成27年度）」をまとめ、より豊かな市民生活の実現を目指したまちづくりを進めてきました。

「第2次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画」では、市を取り巻く様々な状況の変化に対応するとともに、「世界遺産のまち」にふさわしいまちづくりに向けた「第2次富岡市総合計画」の理念を踏まえ、基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

ともに支え合い
誰もがいきいき 元気なまち「とみおか」

計画の基本目標

基本理念のもとで、本計画の基本目標を次の通り設定します。

基本目標 1

市民主体による、協働する地域づくりの推進

地域福祉計画に求められる「活動への住民参加の促進」は、多様化する市民の生活課題解決のために、欠かすことができません。そのために、幅広く住民の参加を得て、住民主体の福祉活動を活発に推進します。



基本目標 2

福祉サービスの利用促進と提供体制の充実

地域福祉では、誰もがどのような状態でもサービスの利用が可能となる仕組みづくりと、サービスの充実・向上が重要となります。このため福祉サービスの利用促進と提供体制の充実を図ります。

基本目標 3

地域で安心して暮らせるための施策の展開

高齢者や障害者、子ども、子育て家庭、生活困窮者のみならず、地域で暮らすすべてのひとの安心した暮らしを支えるための事業・施策を展開します。

計画の体系

基本目標 1

市民主体による、協働する地域づくりの推進

推進項目	所管	取り組みの具体的内容
① 助け合いの絆づくり	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体等への情報提供や支援の充実 ・各団体、関係機関のネットワーク体制の整備
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動内容等のわかりやすい紹介と参加しやすい体制づくりへの支援
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい事業の推進 ・わくわくフェスティバルの実施 ・共同募金運動の推進 ・遺族の会富岡支部事務局の運営
② 市民一人ひとりの福祉意識の向上	市	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習の機会や話し合いの機会の設定
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を通じた福祉活動の紹介
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の推進 ・富岡市社会福祉大会の実施 ・収集ボランティア事業の推進 ・外国コイン・紙幣の収集事業の推進 ・不要入れ歯回収事業の実施
③ 地域福祉活動の担い手の育成	市	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会との連携強化による、ボランティア活動の活性化 ・民生委員・児童委員の活動支援 ・生活支援ボランティアの育成・支援
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会事務局の運営 ・民生委員児童委員連絡協議会事務局の運営 ・中学生ボランティア体験学習の実施 ・ボランティア養成講座の開催 ・ボランティア活動保険の加入促進 ・職員の資質向上と地域福祉の推進
④ 地域福祉活動の拠点づくり	市	<ul style="list-style-type: none"> ・参加や活動しやすい拠点の整備
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会活動を通じた地域福祉活動の拠点づくり
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・支部社協の活動強化



基本目標 2

福祉サービスの利用促進と提供体制の充実

推進項目	所管	取り組みの具体的内容
① 情報提供の充実	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供に利用する媒体の充実 ・利用者の側に立った効果的な情報提供の充実
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 ・広報誌「社協だより」の発行 ・「ボランティア活動の手引き」の発行
② 相談体制の充実	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談員との連携強化 ・様々な相談に対応できる体制の整備 ・相談員の資質の向上
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所の開設 ・専門性の高い職員の育成
③ 福祉サービスの質の向上	市	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決からサービスの質の向上へとつなげる体制の強化 ・福祉サービス評価制度の充実 ・サービスの利用状況等に関する情報の提供
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・支部社協の活動支援 ・福祉サービスの質の向上



基本目標 3

地域で安心して暮らせるための施策の展開

推進項目	所管	取り組みの具体的内容
① 地域における子育て支援サービスの充実	市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実推進 ・子どもが安全に安心して過ごせる環境の整備 ・子育ての相談体制の充実 ・子どもの権利を守る体制の充実 ・婚姻につながる活動支援事業の推進
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま赤い糸プロジェクトへの協力
② 高齢者や障害者等への支援の充実	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進 ・障害者基本計画及び障害福祉計画の推進 ・権利擁護事業・成年後見制度の推進 ・認知症サポーターの養成と支え合い体制の充実 ・認知症の方を早期に発見する仕組み作り ・高齢者の生活を地域で支える多様なサービスの創設 ・高齢者や障害者等への交通手段の確保 ・地域での安否確認と関係機関との連携の強化
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進 ・高齢者生活支援事業の推進 ・訪問介護事業の推進 ・居宅介護支援事業の推進 ・福祉車両貸出事業の推進 ・福祉機器貸出事業の推進 ・地域活動支援センター「つくし学園」の運営 ・「安心カード」交付事業の推進 ・傾聴ボランティア派遣事業の推進 ・富岡市高齢者等安心ネットワーク連絡協議会への参画
③ 生活困窮者への支援の充実	市	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の推進
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付事業の推進 ・緊急食料等提供事業の実施 ・救護施設「妙義白雲寮」の運営
④ 安全・安心なまちづくりへの対応強化	市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯訓練及び交通安全教室の実施 ・避難行動要支援者登録の推進 ・自主防犯防災活動への支援の充実 ・地域防災計画等に基づく災害につよいまちづくり
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの開設 ・小災害見舞金事業の推進
⑤ 健康づくりの推進	市	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康とみおか 21」の推進 ・「いきいき健康教室」や「健康体操」の推進
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・手押し車（シルバーカー）購入補助事業の推進
⑥ 誰にもやさしいまちづくりの推進	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進 ・利用者の意見を反映した、利用しやすい施設づくり
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・善意銀行運営事業の推進 ・共同募金会富岡市支会事務局の運営 ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの理解促進

さまざまな地域福祉の担い手と期待される役割

市民

社会の一員として自分たちの地域について考え、地域の行事に参加して言葉を交わし、日頃から困ったときに助け合える関係をつくっていくことが期待されています。

社会福祉協議会

市や福祉関係の機関・団体と連携して市域全体の地域福祉活動をコーディネートし、本計画に盛り込まれた多くの施策を実施する主体です。

支部社会福祉協議会

ひとり暮らし高齢者の交流会や健康づくり等、地域に密着し地域の特色を踏まえた活動を行う組織として期待されています。

民生委員児童委員協議会

すべての民生委員・児童委員が所属し、個々の委員の活動を支える役割を果たしています。

行政区

高齢者の見守り活動や災害時の避難などにおける協力等、今後ますます重要となる地域活動を担う単位として期待されています。

企業・商店等

本来の事業と地域の福祉ニーズを結んだ、有償・無償の福祉サービスの提供や、高齢者や障害者等の社会参加意欲の創出等のための雇用主となることが期待されています。

老人クラブ、PTA、子ども会育成会等

行政区等との連携を一層強化し、地域福祉の重要な担い手としての役割を拡大することが期待されます。

ボランティア、NPO 法人等

地域に根ざした活動はもとより、地域の枠にとらわれない地域福祉活動の担い手としても、活躍が期待されています。

社会福祉法人等

施設利用者への福祉サービスの提供や、専門的知識等を生かした相談対応が期待されています。また、福祉避難所としての役割も期待されています。



<p>富岡市健康福祉部福祉課</p>	<p>〒370-2392 群馬県富岡市富岡 1460-1 TEL:0274-62-1511 (代) FAX:0274-64-1294 ホームページ : http://www.city.tomioka.lg.jp/</p>
<p>社会福祉法人 富岡市社会福祉協議会</p>	<p>〒370-2316 群馬県富岡市富岡 1439-1 TEL: 0274-70-2232 FAX: 0274-62-6223 ホームページ : http://www.tomioka-syakyo.bz-office.net/</p>